

## 資料 5

# 京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略

平成30年3月

京 丹 後 市

# 京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## (目次)

I.	基本的考え方	1
1.	人口減少と地域経済縮小の克服	1
2.	まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立と総合戦略	2
II.	施策の企画・実行に当たっての基本方針	3
1.	「まち・ひと・しごと創生」政策5原則をしっかりと受け止める	3
2.	並行した同時期に住民代表中心に丁寧に審議・策定された「第2次 京丹後市総合計画」の内容を効果的に活用する	3
3.	「地域再生計画」「地方創生特区」などの上記5原則に沿った戦略的な 国の制度を積極的に活用しこれらと連携・ワンストップで推進する	4
4.	取組体制とP D C Aの整備	4
(1)	本市独自の事情とそれを活かした戦略的スタート	4
(2)	地域間の連携推進	5
III.	今後の施策の方向	7
1.	政策の基本目標	7
(1)	成果（アウトカム）を重視した目標設定	7
(2)	4つの「基本目標」	7
2.	政策パッケージ	9
(1)	本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする	9
(ア)	本市経済雇用戦略の企画・実施体制の整備	
(イ)	地域経済を担う商工業の挑戦を支援	
(ウ)	農林水産物の生産振興とブランド化・6次産業化	
(エ)	織物業や機械金属業などものづくり産業の成長促進	
(オ)	「(仮称)京丹後未来会議」創設で若者の出番を創出	
(2)	本市への新しいひとの流れをつくる	13
(ア)	『美食観光』で「海の京都」の観光を推進	
(イ)	世界ジオパークを活用した「体験型観光」の全面展開	
(ウ)	テレワークによる雇用形態の多様化と地元就労の拡大	
(エ)	移住・Uターン支援による次代のまちづくり人材の確保	
(3)	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	17
(ア)	若者の就職支援と後継者の育成	

ワーク・ライフ・バランス

(イ) 「子育て環境日本一のまち」の構築と W L B の実現  
(ウ) 未来を拓く学校教育の充実

(4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する · · · · ·	19
(ア) 市民総活躍のふるさとづくりの推進	
(イ) 生活・観光面で需要が高まる公共交通の充実促進	
(ウ) 生涯現役で活躍する健康長寿地域の形成	
(エ) 再生可能エネルギーの地域全面展開と地産地消	
(オ) 魅力的な都市空間の創出と交通アクセス向上の促進	
(カ) 空家対策とうるおいのある住環境の形成	
(キ) 「広域連携」と「多文化共生」による地域の活性化	
(ク) 地域ぐるみによる消防・防災・防犯体制の充実	
おわりに · · · · ·	26

付属文書 京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略アクションプラン  
(個別施策工程表)

## <第2版>

# 京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略

## I. 基本的な考え方

### 1. 人口減少と地域経済縮小の克服

- 京丹後市の人口は、京丹後市人口ビジョンでも示すとおり、戦後、昭和25年の8万3千人をピークに減少し続けている。また、平成2年を境に、年少人口（0～14歳）を老人人口（65歳以上）が上回り、生産年齢人口（15～64歳）は、昭和35年の約4万8千5百人をピークに減少し続けている。
- 人口減少は、本市経済に、消費市場の規模縮小だけではなく、人材不足、景気低迷を生み出しており、事業の縮小を迫られるような状況も生じている。こうした地域経済の縮小は、市民の経済力の低下につながり、高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持を困難としている。
- このように、本市は、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥っている。  
人口減少を克服し、本市経済社会の創生を成し遂げるため、本市人口ビジョンでも掲げた以下の4つの基本的視点から、国、京都府、近隣自治体はじめ関係の皆さん、市民とともに、危機感と問題意識を共有して、これら人口、経済、地域社会の課題に対して一体的・持続的に取り組むことが何よりも重要である。

#### ① 若年層・壮年層を中心とした人口流入の促進

大都市圏との交通アクセスの飛躍的向上を活かし、織物業・機械金属業など市内の基幹産業をはじめ各種産業の発展、新産業の創出・集積促進を本格的に図り、若年層・壮年層を中心とした人口流出の歯止めと人口流入の増加を図る。

#### ② 若者層の人口流出の歯止め

大学入学等により大都市圏等へ流出した若者のU I Jターンの拡大や、活動レベルでの交流人口の持続的増大を図り、人口流出の歯止めをかける。

#### ③ 若い世代の就労・結婚・子育てなどの生活環境を快適に整備

人口減少を克服するため、若い世代が安心して働き、希望通り出会いや結婚・出産・子育てを行い、快適に生活できる環境を実現・充実する。

**④高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進と市外からの定住化の促進 - 感謝しよう！高齢化社会、喜ぼう！長寿社会！ -**

高齢者層の健康長寿化を推進し、人口減少の抑制につなげるとともに、介護、医療等の社会的負担の軽減、地域経済力も含めた社会活力の増進、子育て環境の充実（出生率の向上）及び健康な生活環境の充実を図り、市外からの交流や定住化等を促進する。

## 2. まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立と総合戦略

- この構造的な課題の解決に当たって重要なのが、国の総合戦略でも指摘されるように、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みである。大都市圏には、仕事などの条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割、本市住民の場合は定住意向を持つ人が約8割との調査結果もある。悪循環を断ち切るには、前記1に掲げる4つの基本的視点に組み込まれているような本市の特色を活かした取組みを本格的に進めながら、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、本市への新たな人の流れを生み出すこと、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことが急務である。
- このため、まち・ひと・しごとの創生に、同時かつ一体的に取り組むことが必要であるとともに、対症療法的なものではなく、「まち」、「ひと」、「しごと」の間における自立的かつ持続的な好循環の確立につなげなければならない。このためには、本市の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策の相乗効果も含めて効果の検証と見直しを行っていく体制を確保することが必要である。
- この「京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「京丹後市総合戦略」という）」は、同時に取りまとめた京丹後市人口ビジョンにおいて示した目指すべき将来を展望し、平成26年12月に策定した京丹後市総合計画（Ⅱ章で詳述）の内容を踏まえ、平成27年度（2015年度）を初年度とする今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものである。
- なお、京丹後市総合戦略は、28年度以降、PDCAサイクルを稼働させ、設定された政策目標の進捗の検証等を行い、毎年度必要な見直しを行うこととして（「4. 取組体制とPDCAの整備」で詳述）、本総合戦略は、本年3月に改定された京丹後市総合計画の基本計画の内容等を踏まえ、第2版として改定したものである。

## **II. 施策の企画・実行に当たっての基本方針**

### **1. 「まち・ひと・しごと創生」政策5原則をしっかりと受け止める**

人口減少の克服と本市の更なる創生を確実に実現するため、国の総合戦略で掲げられている「「まち・ひと・しごと創生」政策5原則」をしっかりと受け止める。すなわち、本市の立場においては、

- 1 「将来の地域の経済社会の自立と発展」（←自立性）、
  - 2 「地域の夢を主体的に展望する」（←将来性）、
  - 3 「地域の実情や特色を客観的に踏まえる」（←地域性）、
  - 4 「産官学金労言が連携・一体となり集中的・重点的に進める」（←直接性）、
  - 5 「施策効果・成果を客観的に検証する」（←結果重視）、
- 等に基づき、関連する施策を真剣に展開する。

### **2. 並行した同時期に住民代表中心に丁寧に審議・策定された「第2次京丹後市総合計画」の内容を効果的に活用する**

本市においては、平成26年12月、平成27年度から適用される「第2次京丹後市総合計画」を市議会の承認を経て策定した。本市において総合計画は、市民と行政による「京丹後市のまちづくりを共有する手引書」と位置づけられるが、市内各分野の住民代表、有識者をはじめ市内外の住民代表27人から構成される「総合計画審議会」において平成26年1月から10月までの概ね1年間近い丁寧で体系的な審議を重ね、平成26年12月25日に制定された。

特徴的なこととしては、本市総合計画の審議及び内容において、例えば国の総合戦略づくりに先行して進められ本市も採択いただいた「地域活性化モデルケース」の推進も明示的に重点事項として組み入れられるなど、国における総合戦略づくりへの動向も念頭に置きながら住民代表中心に総合計画の策定が進められた経過を有する。その後、市長任期との整合を図るため、京丹後市総合計画の基本計画部分について、施策の進捗の検証と評価結果を踏まえ、住民代表を中心に改定に係る審議・策定が進められ、平成29年3月に市議会の議決を経て、改定が行われた。

このため、本総合戦略も、このような経過を経て丁寧に審議・策定された総合計画の内容をベースとして活用することが自ずと自然で重要であり、人口減少の克服と本市の更なる創生を確実に実現するという本総合戦略の目的を達成する観点から、上記1で掲げた5原則を踏まえ、戦略的、一体的に施策を進める。

### 3. 「地域再生計画」などの上記5原則に沿った戦略的な国の制度を積極的に活用しこれらと連携・ワンストップで推進する

本総合戦略の目的を総合的、戦略的に実現していく上では、本市人口ビジョンにおいても今後の基本的視点の中で位置付けたように、その十全な実現のうえでは全国を俯瞰した戦略的視点が非常に重要であり、平成26年5月に国に採択いただいた本市の「地域活性化モデルケース」をはじめ本市の地域特性を全国レベルで特徴的かつ先導的（これは同時に、将来、地域横断的に裾野の広い発展につながりうる）に活かすことができる、「地域再生計画」など、地方創生の柱となる各種制度を積極的に活用し、これらと連携したワンストップで体系的な施策の推進を図り、対策推進を可能な限り加速して展開していく。

主に具体的には、

1 採択いただいた地域活性化モデルケースをベースとして、平成27年1月に認定された「地域再生計画」<グリーン・ウェルネス新公共交通体系構築と新シルク産業創造・地域協働大学等推進計画>、平成28年8月、12月に認定された「地域再生計画」<京都府北部連携都市圏ステップアップ事業、グリーン・ウェルネス新公共交通体系の実現事業、京野菜・織物リジェネレーション事業>及び地方創生加速化交付金等の採択交付金事業の推進

2 平成28年4月に改正された「地域再生法の一部を改正する法律」に基づく「地方創生推進交付金」、「地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）」等への戦略的・体系的な提案

を行う。今後とも、その都度、国の総合戦略に伴う諸制度を含め、5原則に沿った戦略的な国の制度等の活用を積極的に検討し、これらとワンパッケージで必要な施策の展開を図る。

### 4. 取組体制とPDCAの整備

#### （1）本市独自の事情とそれを活かした戦略的スタート <キックオフ体制>

国の総合戦略で指摘されるように、国の伴走的な支援のもと、地方の側においては、自らの自立につながるよう地方自らが考え、責任を持って総合戦略を推進していくことが重要である。このため、本市としては、本市独自の事情を踏まえ、かつ、それを最大限活かして戦略的なスタートを行うためのキックオフ体制を構築する。

というのも、本市独自の事情として、

ア) 上記2で述べたように、まちづくりの総合的な指針となる総合計画を平成26

年12月に定め、本市の総合戦略検討の上では、総合計画策定時に国の地域再生計画（内容）の組み入れをはじめ国の総合戦略づくりへの動向を念頭に各界の住民代表を中心に計画が策定され、その後、市長任期との整合を図るため、京丹後市総合計画の基本計画部分について、施策の進捗の検証と評価結果を踏まえ、住民代表を中心に改定に係る審議・策定が進められ、平成29年3月に市議会の議決を経て、改定が行われた経過からも、その内容を活用して本総合戦略の目的に沿ってまち・ひと・しごと創生の観点から重点的・選択的に整除等を行うことにより、速やかに合理的な施策体系を策定することが可能であること、

イ) 同時に、上記3で述べたように、国の地域活性化プロジェクトに平成26年に本市のモデルが採択され、地域再生計画の適用を期してその推進に本格的に着手すべき時期を直前に控え、本市の総合戦略を速やかに策定する中で先行採択されたモデルケース又は地域再生計画をはじめ、平成28年4月に改正された「地域再生法の一部を改正する法律」に基づき認定された「地域再生計画」を体系的に位置付けて、総合戦略の中で戦略的かつワンパッケージでこれらを推進していくことが十分な効果発現の上で有益であると考えられること、があげられる。

このため、

- ① 第2次総合計画を活用して、まち・ひと・しごと創生の観点から重点的・選択的に整除等することにより、平成27年3月に本市の「総合戦略」（初版）として策定し、引き続き「産官学金労言に加え市民代表からなる総合戦略推進組織」等を中心に、適時にフォローアップを行い、また、京都府の「地域創生戦略」と連携の上、平成29年3月に改定された京丹後市総合計画を踏まえ総合戦略第2版を策定する。
- ② 29年度以降も、データによる政策効果検証を行い、改善を進めるPDCAサイクルを絶えず稼働させるとともに、設定された適切な短期・中期の政策目標の進捗の検証等を市民の意見を伺いながら行い、基本的には第3版、第4版…と必要に応じて見直しを行う。
- ③ なお、取組み推進に当たっては、地方創生推進交付金、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）、地方拠点強化税制などの国の財政的支援制度、及びこれらに加えて、「日本版シティマネージャー」派遣制度、「地方創生コンシェルジュ」制度などの人的支援制度も含め多様に用意された国の支援制度を積極的に活用する。

## （2）地域間の連携推進

国、京都府の地域連携施策を活用しつつ、近隣自治体をはじめ地域間の広域連携を積極的に進めるとともに、上記したように、何より、京都府の「地域創生戦

略」と連携を継続的にとりながら、総合戦略の取組みを推進する。

### III. 今後の施策の方向

#### 1. 政策の基本目標

##### (1) 成果（アウトカム）を重視した目標設定

国の「総合戦略」では、政策の「基本目標」を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする「政策パッケージ」を提示するとともに、政策の進捗状況について重要業績評価指標(KPI)で検証し・改善する仕組み(PDCAサイクル)が確立されている。

こうした観点から、「京丹後市総合戦略」についても政策の「基本目標」については、人口・経済の中長期展望を示した「京丹後市人口ビジョン」を踏まえ、総合戦略の目標年次である2020年において、本市として実現すべき成果（アウトカム）を重視した数値目標を設定する。

##### 【「京丹後市人口ビジョン」が示す中長期展望】

- 「京丹後市人口ビジョン」では、中長期展望として、「45年後に7万5千人程度の人口が確保される」ことを示している。これを実現するためには、若年層の人口流出を食い止め、転入者を増加させることが必要である。
- 若い世代を中心とする大都市圏への流出が本市の人口減少に拍車をかけているため、「若年層の人口流出の抑制・歯止め」に取り組む必要がある。
- さらに、人口減少に歯止めがかかると、高齢化率が年々下がり、高齢者等を支える「働き手」の一人当たりの負担が低下する。
- また、高齢者層をはじめとした健康長寿の一層の推進と市外からの定住化を促進し、介護、医療等の社会的負担の軽減、社会活力の増進を図る。

##### (2) 4つの「基本目標」

上記の「京丹後市人口ビジョン」を踏まえ、人口減少に歯止めをかけるとともに、「大都市圏への人口流出」を是正するために、本市の「基本目標」として以下の4つを設定する。

##### <基本目標①> 本市にしごとをつくり、安心して働くようにする

人口減少に歯止めをかけるとともに、「大都市圏への人口流出」を是正するためには、まち・ひと・しごと創生の「好循環」をつくり出す必要がある。

この好循環は、本市に「しごと」をつくるところから始まる。そのためには、雇用を支える基幹産業、サービス産業や農林水産業、観光等の付加価値を高めることなどにより、若い世代が本市で安心して働くことができるよう雇用の創出を図る必要がある。こうした観点から、本市の2020年において実現を目指す「基本目標」を以下のとおりとする。

■工業製品等出荷額：5年間で27億円増

### <基本目標②> 本市への新しいひとの流れをつくる

京丹後ならではの「美食観光」、「体験型観光」を通して、本市の豊かな自然、食材、風光明媚な景観など京丹後の良さを体感してもらい、交流人口を増加させることで、定住意欲の醸成につなげる。また、サテライトオフィスの誘致、雇用型テレワークの推進にも積極的に取り組む観点から、本市の「基本目標」を以下のとおりとする。

■年間観光入込客数：5年間で54万人増

### <基本目標③> 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

独身男女の約9割は結婚意思を持ち、希望子ども数も2人以上と言われている。「しごと」の創生を通じた若い世代の安定的な経済雇用基盤の確立が結婚希望の実現に結びつく。さらに、妊娠・出産・子育ての切れ目のない一貫した支援やワーク・ライフ・バランスの確保によって、夫婦が希望する子育ての実現が図られる。こうした観点から、本市の「基本目標」を以下のとおりとする。

■待機児童数ゼロの継続

### <基本目標④> 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する

「しごと」と「ひと」の好循環は、それを支える「まち」の活性化を伴う必要がある。「まち」の活性化、「地域」の活性化のためには、安心安全で快適な生活環境の整備が必要である。近畿最北端に位置する本市のインフラ整備においては、道路整備はもとより、住環境の整備、公共交通の充実が求められる。こうした観点から、本市の「基本目標」を以下のとおりとする。

■公共交通（鉄道・バス等）の利用者数

77万人（平成25年度実績）⇒ 80万人

## 2. 政策パッケージ

### 【「政策パッケージ」の趣旨】

「基本目標」の実現に向けて、国の政策5原則に基づく支援メニューに対応するため、本市が企画・実施する各施策を総合的・有機的な「政策パッケージ」に組み込み、「時間軸」にも考慮して優先度に応じた施策の提示を行う。こうした観点から以下に示す「政策パッケージ」は、短期的に実施が可能な施策と構造的な改革を視野に入れて中長期に継続的に実施すべき施策の両方を含んでいる。

「政策パッケージ」の遂行に当たっては、市民・企業・金融機関・教育機関等を含めた産学官金労の連携を促すことで、政策の効果をより高める工夫を行うとともに、市民の意見を伺いながら定期的な点検・検証等を行うことにより、政策の優先度の効果的な判断と選択に資する。

また、国の「政策パッケージ」を参考としつつ、地域の独自性を最大限活かした多様な取り組みを推進していくため、主体的に「地方版総合戦略」を策定し、独自性のある「まち・ひと・しごと創生」に取り組む。

### ◎「しごとの創生」と「ひとの創生」の政策パッケージ <「しごと」と「ひと」の好循環づくり>

本市に「しごと」が生まれ、新しい「ひと」の流れが生じると、その「ひと」が新しい「しごと」を創出し、好循環が達成される。この好循環は、本市における若い世代の結婚・出産・子育てに関する希望が叶う環境を整えることにより、持続的なものとなる。以下はこうした「しごとの創生」と「ひとの創生」を目指す「政策パッケージ」である。

#### (1) 本市にしごとをつくり、安心して働けるようにする

##### (ア) 本市経済雇用戦略の企画・実施体制の整備

京丹後市人口ビジョン及び総合戦略に基づき地方創生を効果的・効率的に推進していくためには、地域の産業・雇用、企業等の技術開発やイノベーション創出等の施策を一体的に立案・推進する必要がある。このため、住民代表に加え、産業界・大学・金融機関・労働団体（産官学金労言）等が連携した総合戦略推進組織を整備した。また、京丹後市総合戦略の進捗について、重要業績評価指標（KPI）を中心に、あわせて市民の意見を伺いながら、その施策効果や目標達成の状況等を検証し、改善を進めるPDCAサイクルを確立し、絶えず稼働させる。

## 【取組内容】

- 総合戦略の推進
- 京丹後市総合戦略に基づく、施策のPDCAサイクルの本格実践

## 【2020年成果目標】

- PDCAサイクルの確立
- 市民の意見を踏まえた政策の優先度の効果的な判断と選択により、検証・改善

### (イ) 地域経済を担う商工業の挑戦を支援

基幹産業である織物業や機械金属業をはじめ、市内産業・市内事業所・商店街等の維持・再生・発展を図るとともに、本市の地域資源を活用したテレワーク等の未来志向型の産業・ワークスタイルを創造する。また、新たな事業展開につながるチャレンジを後押しすることにより、新たな産業・新たな事業所の創出を図り、雇用・就業機会の開発と就業を促進し、就業人口を増加させる。

#### ＜特記事項＞ 商工業総合振興条例に基づく施策の実施

本市企業の経営安定・成長発展への支援、企業立地の推進など、商工業の総合的な振興を図り、多様で活力のある地域経済の発展と豊かな市民生活の実現を図るため、施策を体系的かつ効果的に実施していくための基本事項などを定めた「京丹後市商工業総合振興条例」に基づき商工業振興や企業立地に関する具体的な施策を積極的に展開する。

## 【取組内容】

- 交通インフラ整備を契機とした名古屋圏市場への開拓等、都市圏における販路開拓等プロモーション事業の実施
- 中京圏等の都市圏における販路開拓・観光誘客促進活動等の実施
- 地域・地理的特性を活用したワークスタイルの創造
- 雇用・就業機会の開発とU・Iターンやマッチングの促進
- 各種産業・商店街の維持・再生
- 経営革新等企業成長につながる積極的なチャレンジを支援
- 支援措置の実施や誘致活動等による企業立地の推進
- 農商工観連携等横断的な産業連携による新たな付加価値の創造
- 企業立地推進等のための工業団地リース制度や公有財産の低額貸付制度の創設
- 地域金融機関との連携協定に基づく産業振興事業の実施
- 金融機関との連携・融資協調による販路開拓・設備投資支援
- 新たな手法による事業者の資金調達への支援
- 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画認定企業への支援と計画認定への誘導

○中小企業等が生産性向上特別措置法に基づく先端設備等導入計画の認定を受けた場合、当該計画に基づく導入設備等の固定資産税を免除することで生産性向上を支援

**【2020年成果目標】**

- 工業製品等出荷額（5年間で27億円増）
- 商業年間商品販売額（5年間で5億円増）

**(ウ) 農林水産物の生産振興とブランド化・6次産業化**

農林水産業の活性化を目指し、生産基盤の安定化を図るとともに、農林水産物のブランド化や6次産業化など、本市の特徴を活かした「儲かる農林水産業」を推進する。

**【農業】**多様な担い手の確保、育成を図りながら農地の集積を進め、生産性の向上を図るとともに、流通対策の強化や6次産業化による付加価値の高い農産物・加工品を創出し、担い手所得の向上を図る。また、グリーンツーリズムや農業体験による都市住民との交流を推進する。

**【林業】**集落と一緒に森林整備を促進、計画することにより、森林整備の効率化を進める。また、林業においても6次産業化をめざし、市内業者と連携を図りながら木材の消費拡大を促進する。

**【漁業】**つくり育てる漁業の推進によって、安定的な漁獲量の確保を図るとともに、付加価値の高い新鮮で安全なブランド水産物の提供により漁業所得の向上を図り、漁業経営基盤の安定化と担い手の確保をめざす。また、安全で多面的な利用が可能となる漁港やその周辺整備等により、豊かな海、海岸、漁港の魅力溢れる資源を活かして、漁村地域の活性化を図る「海業」を推進する。

**【取組内容】**

- 農林水産業担い手確保・育成・支援
- 新規就農者総合支援
- 農業経営実践型学舎の推進
- 耕作放棄地の再生
- 有害鳥獣対策
- ブランド水産物の生産拡大
- 漁村資源を活用したビジネスの推進
- 6次産業化に対応する新たな流通対策への支援
- 特色ある農林水産物の産地化支援
- 都市と農村との交流

- 農業基盤、林業基盤の整備
- 安心して漁業を営むための漁港整備
- 新鮮で安全な水産物の提供支援
- 海業推進事業計画の推進
- 「農商工観連携」の推進
- 農林水産物の生産振興
- 販売ルート開拓支援
- 第三者認証取得促進支援**

#### 【2020年成果目標】

- 新規就農者（5年間で27経営体増）
- 認定農家、農業法人（5年間で4経営体増）
- 特別栽培米栽培面積（5年間で69ha増）
- 農家漁家民宿の開業（5年間で18軒増）
- 林業労働者（5年間で1人減） ■新規漁業者（5年間で49人増）
- カニ、カキ、トリ貝販売額（5年間で1千8百万円増）
- 有害鳥獣による農作物被害（5年間で1千3百万円減）
- 海業に係る販売額 1千3百万円増
- 第三者認証取得農家数 有機JAS 6件増、認証GAP 2件増**

#### (エ) 織物業や機械金属業などものづくり産業の成長促進

基幹産業である「織物業」や「機械金属業」のブランド力のさらなる向上及びものづくり産業の成長促進を図るために、積極的な新技術・新商品開発や情報発信を推進する。また、大学等と連携して、新たなシルク産業の創造に向け、基礎研究等を進めるとともに、「丹後ちりめん創業300年」を迎える2020年の東京オリンピックでの和装文化の世界発信を見据えたまちづくりや和装産業の一層の振興を目指す。

#### 【取組内容】

- 機械金属業の展示会・商談会等への出展支援
- 新シルク産業の振興及び絹・シルク文化の発信に関する将来構想策定組織を設立
- 新シルク産業の創出に向けた研究・人材育成
- 量産型養蚕技術の実証研究及び高機能性絹・シルクの研究開発の推進
- 新シルク産業人材の育成
- 新シルク産業創出に向けた創業・第2創業・事業拡充支援
- 研究会参加事業者による事業展開への支援

- 施設における研究開発及び養蚕
- 機械金属業の人材確保の推進
- 新シルク産業の事業化
  - ・新衣料分野 ・新農業分野 ・健康産業分野 ・医療産業分野 ・観光産業分野
- 市内への新シルク産業の集積化推進
- 絹・シルク文化の世界発信(2020 東京OP開催)
- 絹・シルク文化発信人材の育成

#### 【2020 年成果目標】

- 丹後ちりめん白生地生産数 40 万反(平成 26 年度実績) ⇒ 50 万反
- 工業製品等出荷額 (5年間で 27 億円増)

#### (オ) 「京丹後未来ラボ」創設で若者の出番を創出

京丹後市には、光り輝く地域の資源を活かし、夢や希望をもって暮らしている若者が数多く在住しており、市の未来を担う若者世代の交流や意見交換、研さん、さらには行動を起こしたりする場を通して、希望に輝く『おもしろい』『おもしれえ』まちづくりを大胆に推進することを求める若者も多く存在する。

「京丹後未来ラボ」を通して、まちづくりに関する市民発のアイデアを創発し、今後進める政策の種を発見するとともに、若者の感覚や女性の感性、市外在住者等の視点を取り入れて、京丹後市の魅力の客觀化・見える化を進めるとともに、行政が担っていた分野や領域など（空家対策や移住促進、子育て支援、地域のにぎわい拠点づくりなど）に若者世代の出番を増やしたり、新たなビジネスの創出につなげる。

#### 【取組内容】

- 「京丹後未来ラボ」の設置と開催
- コミュニティビジネスに対する取組み支援

#### 【2020 年成果目標】

- 「京丹後未来ラボ」参加者数 50 人(0 人→50 人)
- アイデアのビジネス化 1 件(0 件→1 件)

## (2) 本市への新しいひとの流れをつくる

#### (ア) 『美食観光』で「海の京都」の観光を推進

本市の海、山、里の豊かな自然や地域の伝統、技術、こだわりを持つ人の手に

よって育まれた旬の食材、安全・安心な食材を、さらに観光に活用する『美食観光』を推進する。また、「海の京都DMO」や「豊岡DMO」など、京都府や関係市町との広域的な連携体制のもと、効果的なプロモーション活動や情報発信を行い、滞在型観光を促進する。

#### 【取組内容】

- 観光協会を中心とした観光推進体制整備
- 海の京都京丹後市実践会議を中心とした観光地域づくりの推進
- 観光広域誘客PR
- 海の京都DMO及び豊岡DMOへの参画と広域連携による観光誘客等の取組
- 旬でもてなす食の観光推進事業(美食観光関連事業)の推進**
- 海の京都、世界ジオパークを体感できる観光拠点整備
- クルーズ客船の受入及び乗船客の誘致
- 食資源を活かしたスポーツイベントの実施

#### 【2020年成果目標】

- 年間観光入込客数（5年間で54万人増）
- 年間宿泊客数（5年間で14万人増）
- 年間外国人宿泊客数（5年間で6千人増）

#### (イ)世界ジオパークを活用した「体験型観光」の全面展開

ユネスコ世界ジオパークに認定された山陰海岸ジオパークの豊かな自然、歴史・文化、食材、温泉等、本市の豊富な地域資源を最大限に活用した四季折々の「体験型観光」を促進する。

さらに、恵まれた資源を活用・発信し、アジア圏、欧米諸国等をターゲットとしたインバウンドの促進や、2020年東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録など、国内外を対象にしたスポーツ観光を推進する。

#### 【取組内容】

- 外国人観光客受入態勢整備
- スポーツツーリズム推進体制の整備
- スポーツ分野における新たな観光・交流人口の拡大
- 観光資源を活かしたスポーツイベントの実施、スポーツ合宿の誘致による地域の活性化
- 体験プログラムを活用した教育旅行等誘客の取組
- 海の京都DMOを中心としたインバウンドプロモーションの実施

- 地域資源を活かしたスポーツイベントの実施
  - スポーツを支える体制整備
  - 国際基準に合致した競技場等の整備検討
  - オリンピック、パラリンピック事前合宿誘致及び参加国関係者との交流
  - ワールドマスターズゲームズ等の大会に向けた取り組みの推進
  - ジオ・アクティビティの基盤整備
- ほんまもん体験推進事業(ファムツア)の実施
- 「丹鉄旅育」など、教育旅行の本格誘致と受入体制整備
- カヌー競技場及び付帯施設の整備

#### 【2020年成果目標】

- 年間観光入込客数 54万人増
- 年間宿泊客数 14万人増
- 年間外国人宿泊客数 6千人増
- スポーツイベント参加者数 3千3百人増

#### (ウ) テレワークによる雇用形態の多様化と地元就労の拡大

東京一極集中のは是正、地方創生が進められる中、都市部の高い物価への懸念、スローライフを求める田舎暮らし志向に着目し、市内全域に敷設済みの光ファイバー網や自然環境豊かな本市の優位性を活かし、未使用公共施設や空き家等を活用しながら、テレワークスタイル導入を核としたサテライトオフィスや創業者を誘致し、時間や場所にとらわれない在宅就業を強力に推進する。

#### 【取組内容】

- サテライトオフィス運営支援
- 雇用型在宅型テレワークの普及拡大
- 公衆無線LANの環境整備
- テレワークによる創業・Uターン開業への支援制度の創設
- テレワークを活用した地域資源活用型ビジネスモデルの実施

#### 【2020年成果目標】

- サテライトオフィス誘致数（5年間で10件）
- テレワーク導入企業数（5年間で10件）
- テレワークを活用した創業の実現（5年間で5件）

#### (エ) 移住・Uターン支援による次代のまちづくり人材の確保

「お試し移住体験住宅」や「移住促進・空家改修支援制度」の活用支援はもとより「空家情報バンク」を通して市内の「空家情報」を把握し、希望の多い「賃貸物件」の確保や市の魅力発信、晩婚・未婚対策、移住につながる「婚活」の支援、スマールビジネスやソーシャルビジネスへの起業支援などを図ることにより、人口減少スピードの緩和や次代の京丹後市を担うまちづくり人材の確保を進める。

京丹後市夢まち創り大学（平成26年10月26日設立の任意団体、11の参加大学により構成）が、地域住民と大学の連携を推進するコーディネーター役となり、京丹後市をフィールドとして行う学習プログラムの開発、課題を抱え大学との連携を希望する地域の発掘、市事業における大学との連携強化、新たな大学の参加・勧誘などに取り組む。

#### 【取組内容】

- 定住空家情報バンクによる空家情報の収集と発信
- 移住促進・空家改修補助金及び移住奨励金による移住促進
- お試し移住体験住宅の運営
- 移住・定住ガイドブックの作成(移住促進用)
- 婚活支援事業による少子化対策
- 就職フェアの開催
- U・I・Jターン就職促進対策の拡充(インターンシップ支援、企業のUIターン人材確保支援の拡充)
- 広域連携による都市部でのUIJターン就職フェアの開催
- 学生等の移動手段の確保(京都市・京丹後市間のシャトルバス運行)
- 閉校舎を利用した拠点施設、空き家の利活用による学生用宿泊施設の確保
- U・I・Jターン者者の創業等支援
- 企業の採用力向上セミナー実施
- 大学との包括連携協定の更なる締結
- 大学との連携を希望する地域の更なる発掘
- 市事業における大学との連携強化
- 京丹後市をフィールドとした学習プログラムの開発
- 企業ガイドブックの作成(就職促進用)
- 都会在住地元出身者と地元企業・人との交流促進
- 教員・保護者と地元企業との交流促進
- WEBサイトや動画を活用したふるさとの魅力発信

#### 【2020年成果目標】

■新たな大学の設置による学生の受入数の増

1,553 人(平成 27 年度実績) ⇒ 1,800 人

■転入世帯 50 世帯の増

### (3) 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### (ア) 若者の就職支援と後継者の育成

進学した若者層の U ターンを促すとともに、就職フェアの開催等を通じた企業と若者人材のマッチング、U・I・J ターン就職促進策や人材育成事業の実施により地元就職を促進する。また、農林水産業の担い手を育成支援するとともに、空き家を活用した若者定住、最先端の情報通信基盤の活用など、働く、住む、暮らし続けられる環境を整備し、若者が住みたくなるまちづくりと若者をターゲットに絞った重点的な定住支援策に取り組む。

#### 【取組内容】

○商工業の振興を通じた雇用・就業機会の開発

○就職フェアの開催

○人材育成事業の実施

○新規就農者総合支援

○医療確保奨学金貸与事業

○市立病院看護師等修学資金貸与事業

○企業ガイドブックの作成(就職促進用)

○広域連携による都市部での UIJ ターン就職フェアの開催

○企業の採用力向上セミナー実施

○織物後継者育成事業の実施

**○京丹後市地域雇用促進協議会を中心とした産官学が一体となった人材確保の推進**

**○介護福祉士養成奨学金貸与事業**

#### 【2020 年成果目標】

■年平均地元有効求人倍率 (5 年後 1.00 倍以上)

#### (イ) 「子育て環境日本一のまち」の構築と W L B の実現

結婚希望者が結婚できる支援体制を整備し、安心して子どもを生み育てることができるように、高校生までの子ども医療費の負担軽減など、子育て支援サービス

の充実を図るとともに、地域や社会で子育てを支える環境づくりを進め、「子育て環境日本一のまち」を目指す。また、子育て環境の整備を通して、男女がともに助け合い、互いの能力や個性を認め合うことで、仕事・生活あらゆる分野でいきいきと活動できる社会を構築する。

#### 【取組内容】

- 結婚希望者相談窓口の設置・運営
- 結婚希望者への婚活支援
- 子育て世代包括支援センターの設置・支援の充実
- 不妊・不育症治療
- 子育て支援医療費助成
- 妊婦健康診査等の支援
- 乳幼児健診及び健康相談
- ひとり親家庭子育て支援
- 子育て支援センターによる支援の充実
- 子育て家庭の経済的負担軽減(保育料等の見直し)
- 早朝・延長保育の実施
- 低年齢児保育の実施
- 病後児保育の実施
- ひとり親家庭医療費助成
- 母子保健の充実、食育の推進
- 子育て支援センター、一時預かり、ショートステイ、ファミリー・サポート・センターなど多様なメニューによる保護者支援
- 男女共同参画の推進
- 子育て家庭の経済的負担軽減
- 放課後児童クラブの充実
- 第2次保育所再編等推進計画に基づく保育所の統合による保育環境の充実
- 保育所民営化による保育内容の充実
- 保育所の認定こども園化による保育内容の充実
- 産婦健康診査への公費助成、産後ケア事業の実施

#### 【2020年成果目標】

- 結婚希望者婚活支援による結婚成立（5年間で25組）
- 待機児童数ゼロの継続
- 平日10時間以上労働をしている人の割合 17.5%（平成26年度実績）⇒ 15.0%

## (ウ) 未来を拓く学校教育の充実

幼児期にふさわしい遊びを通して、心豊かで健やかに成長できる幼児教育を開する。また、統一的で一貫性のあるカリキュラムのもと、小学校と中学校が緊密に連携・協働して進める小中一貫教育を推進し、郷土を愛する「丹後学」など、子どもの学びを起点とした「教育と学びのまち」の実現に向け、教育指導体制、家庭・地域の教育力向上など教育環境の充実に努める。

### 【取組内容】

- 学習支援体制の整備
- 小中一貫教育の推進
- 教育のまちづくり推進
- 学校情報化の推進
- 学習環境の改善**
- 学力の着実な向上
- 国際理解教育の推進
- 特別支援教育の推進体制強化
- 就学支援・教育相談
- 学校安全対策
- 学校支援地域本部の充実**
- 新学習指導要領に対応した教育環境の整備**

### 【2020年成果目標】

- 将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合  
小学生 85%以上・中学生 80%以上
- 授業以外の勉強時間1時間以上の児童生徒の割合  
小学生 75%以上・中学生 65%以上
- 認知されたいじめの年度内解消率  
小学生・中学生 100%
- 全国学力・学習状況調査平均正答率 全教科全国平均以上

## ◎ 「まちの創生」の政策パッケージ **<「しごと」と「ひと」の好循環を支える、「まち」の活性化>**

「しごと」と「ひと」の好循環を支えるためには、その好循環を支える「まち」に活力を取り戻し、人々が安心して暮らす社会環境をつくり出すことが必要である。以下はこうした「まちの創生」を目指し、本市において推進する「政策パッケージ」である。

## (4) 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、 地域と地域を連携する

## (ア)市民総活躍のふるさとづくりの推進

若者、女性、高齢者などが、希望や役割をもって、ふるさとづくりを進めるため、市民が自主的かつ主体的に行う自治活動やコミュニティ活動を支援し、市民と行政の協働・連携を図り、にぎわい創り推進員の活動促進等、地域活性化に取り組むとともに、京丹後市ふるさと応援団、応援大使と連携し、ふるさと京丹後のPR等を通して、魅力あるまちづくりを目指す。

過疎化や高齢化が進み、集落自治の維持・継続が困難な集落や地域では、小学校区などの範囲で、地域運営組織が地域の実情や課題に応じて多様な機能を担うような小規模多機能な自治の仕組みを検討する。

また、就労困難者、経済的困窮者・生活保護受給者等の社会的孤立者の活動拠点（日中活動・社会参加・就労支援）を活用し、居場所機能や地域との交流により、仲間作りや多世代交流による支え合い、助け合う地域づくりを進める。

### 【取組内容】

#### ○コミュニティ支援事業の推進(市民力活性化支援事業補助金、村おこし・地域づくり事業補助金、地域まちづくり計画策定補助金、コミュニティビジネス応援補助金)

○地域及び多世代交流の推進

#### ○施設での生活困窮者制度による就労支援

○社会的孤立者の解消に向け既存制度を下支えする地域共助のための基盤整備

○ふるさと納税者へ返礼品を通して特産品をPR

○ケーブルテレビを活用したふるさとづくり

○小規模集落支援事業

○まちづくり委員会の開催

#### ○自治組織活動支援(地域振興交付金、区長連絡協議会運営事業交付金)

#### ○地域要望の確認

○自治組織活動支援事業

○小規模多機能自治の調査研究

○地域及び多世代交流の推進

#### ○地域おこし協力隊の配置による地域支援

#### ○小規模多機能自治の推進(小規模多機能自治推進補助金)

#### ○地域づくり支援員の配置による地域支援

### 【2020年成果目標】

■社会的居場所の月間延べ利用者数 150人

■ふるさと応援寄付金 4億円増

## (イ) 生活・観光面で需要が高まる公共交通の充実促進

I C Tの活用により公共交通（鉄道・バス・タクシー）のネットワーク化を図

りながら観光活性化と地域包括ケアの推進を図るとともに、既に京丹後市の“強み”である「上限200円バス」「高齢者片道上限200円レール」「EV乗合タクシー」などの取組をさらに発展させ、民間主導の「ささえ合い交通（ICTによる配車システムを活用したNPO法人の有償運送）」等と連携し、低額で使いやすい過疎地域での公共交通モデルを推進させる。

最終的には過疎地域の末端まで、住民が生きがいを持って暮らしができ、かつ観光活性化につながるよう、新たな運行サービスを開始する。

#### 【取組内容】

- EV乗合タクシーの運行支援
- 国土交通省との調整
- 鉄道活性化事業
- 買い物代行、見守り代行等の新たな運行サービスの提供
- ICTの活用による新たな公共交通の運行
- 公共交通空白地の解消

#### 【2020年成果目標】

- 公共交通(鉄道・バス等)の利用者数  
77万人(平成25年度実績)⇒ 80万人

#### (ウ) 生涯現役で活躍する健康長寿地域の形成

高齢者が住み慣れた地域で安心して自立した生活を送れるよう、保健、医療、介護、地域住民等の連携による地域包括ケアの構築を図り、市民が生涯にわたり健康で元気な生活を送れる健康長寿地域の形成を目指す。具体的には誰もが安心して暮らせるために地域全体で支え合う「見守りネットワーク」の展開や、京都府立医科大学を中心となって取り組む研究事業に協力し健康寿命の延伸を図るなど、地域包括ケアの推進を図るとともに、ウォーキングや介護予防体操を通じた健康づくりや、高齢者が知識、技能、経験などを活かせる出番のあるまちづくりに取り組む。

#### 【取組内容】

- 地域医療体制の整備
- 健康づくり推進員活動
- 歩いてすすめる健康づくり
- 生活習慣病予防・重症化予防の取り組み
- EV乗合タクシー等の運行
- 特定健康診査の推進
- 総合検診受診率の向上
- 地域包括ケア体制の構築
- 介護予防体操の普及
- 長寿・地域疫学講座の研究推進
- 介護福祉士養成奨学金貸与事業

### 【2020年成果目標】

- 肥満者の割合 14.8%(平成27年度実績) ⇒ 14%
- 75歳以上人口に占める要介護認定者の割合  
22.6%(平成25年度実績) ⇒ 23.7%

### (エ) 再生可能エネルギーの地域全面展開と地産地消

バイオマスや太陽光発電等の再生可能エネルギー生産の地域全面展開の取り組みを進めるとともに、今後は、エネルギー需給における国内情勢に応じた地域の活性化・地域分散型エネルギー源としての再生可能エネルギー利用を進める。一方、自立・独立型の再生可能エネルギー及び充電システム等の導入も広く進め、エネルギー自給率、さらには地域減災機能を高める地産地消型の再生可能エネルギー利用を進める。また、クリーンエネルギーを公共交通システムの動力源とし、拠点間移動の快適化、周遊観光及び体験型観光に取り入れた活用を図る。環境と経済が両立した将来世代の理想的な地域モデルとなる、環境共生地域の創造（スマートコミュニティ）を目指す。

### 【取組内容】

- 地域バイオマス資源活用の検討と推進
- 再生可能エネルギー導入促進支援
- 地域エネルギーの創出・活用に係る普及施策の実施
- バイオマス産業都市構想の見直し
- 廃棄物の発生抑制と再資源化利用の推進

### 【2020年成果目標】

- 再生可能エネルギー市内消費電力占有率  
4.8%(平成26年度実績) ⇒ 10%
- 公共施設・公共交通での新エネルギー活用  
9物件(平成26年度実績) ⇒ 19物件

### (オ) 魅力的な都市空間の創出と交通アクセス向上の促進

魅力的な都市空間を創出し、だれもが働きやすく住みやすい生活環境を築くため、「京丹後市都市計画マスタープラン」に基づいた土地利用計画の推進と都市施設整備を進める。また、歴史的、文化的な趣を感じられるような街なみ景観の保全に取り組む。

京都縦貫自動車道等の広域交通網や京都丹後鉄道等の都市基盤を活かすとともに、山陰近畿自動車道の延伸や山陰新幹線等の実現要望活動に取り組み、京阪神及び中京圏等の大都市との物流や交流の促進を図る。

また、国・府道整備については、京都府との連携を図り早期事業化を促進するとともに、通学路の安全確保と市民生活の利便性を高めるため生活幹線道路の早期整備を推進する。

#### 【取組内容】

- 土地利用計画の具体化の推進 ○公園・憩いの場の整備
- 景観の保全・形成の推進 ○山陰近畿自動車道の整備推進
- 国・府道の整備 ○生活幹線道路の整備推進
- 「山陰新幹線等の整備実現」の要望活動
- 広域幹線道路の整備推進 ○途中ヶ丘公園陸上競技場改修等の整備検討**

#### 【2020年成果目標】

- 幹線街路の整備率(計画延長 43.5km) 37.2%(平成 26 年度実績) ⇒ 42.8%
- 都市公園の供用面積 22.4ha(平成 26 年度実績) ⇒ 29.0ha

#### (力) 空家対策とうるおいのある住環境の形成

「空家等対策計画」に基づき、空家等を移住希望者等の住居確保などに利活用し地域の活性化に繋げるほか、所有者等による適切な管理や自発的な対処の促進など空家対策を推進する。また、市営住宅の集約建替や改修を図り適正な供給に努めるとともに、木造住宅の耐震化の促進などに取り組み、だれもが安心して住み続けられる安全でうるおいのある住環境の形成を図る。

#### 【取組内容】

- 中古住宅の流通促進
- 定住空家情報バンクの推進
- 移住促進・空家改修補助
- 建築物耐震改修促進計画及び耐震化支援事業の推進
- 空家等対策協議会の運営
- 空家等対策計画に基づく施策の実施
- 市営住宅の建替の推進
- 子育て世帯向け市営住宅の供給
- 市営住宅長寿命化計画の見直し

#### 【2020年成果目標】

- 市営住宅の最低居住面積水準達成率 46%(平成 26 年度) ⇒ 54%
- 木造住宅の耐震化率 60%(平成 26 年度) ⇒ 69%

### (キ) 「広域連携」と「多文化共生」による地域の活性化

全線開通した京都縦貫自動車道や整備が進められている山陰近畿自動車道などの高速道路網により、交通アクセスが飛躍的に向上した。これを契機に共通の課題をもつ自治体間での連携協力により、広域ネットワークを形成し、人と経済・文化の交流による相互の発展、広域通勤圏の拡大による産業・地域の活性化など、活力あふれる拠点都市を目指す。

また、本市には540人の外国人市民(永住者や技能実習者など)が生活しており、地域社会の構成員として共に生活する中で、外国人市民との交流機会を多く設けるとともに、日常生活や教育現場、就労現場、公共施設の利用時や災害時における対応など、「多文化共生社会」の浸透につながる“ソフト面”の社会基盤整備に取り組む。

さらに、海外との友好都市の締結などを通じて、国際的視野を持ったグローバル社会で活躍できる人材の育成に取り組む。

#### **【取組内容】**

- 丹後広域連携会議(2市2町)
- 山陰海岸ジオパーク加盟団体(豊岡市、香美町、新温泉町、鳥取市、岩美町等)との連携
- 京都府北部地域連携都市圏及び海の京都観光圏による北部7市町(福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、伊根町、与謝野町)の活性化
- 丹後・地域高規格道路推進協議会(舞鶴市、宮津市、伊根町、与謝野町)
- 友好都市等との連携(木津川市、尼崎市)
- 多文化共生推進プランの推進
- 海外との交流

#### **【2020年成果目標】**

- 日本語指導ボランティア登録者数 36人(平成27年度)⇒48人
- 翻訳ボランティア登録者数 5人(平成27年度)⇒7人

### (ク) 地域ぐるみによる消防・防災・防犯体制の充実

市民が地域のなかで安心して暮らすことができるよう、河川改修、内水対策、土砂災害対策事業など防災、減災のインフラ整備を進め、災害に強いまちづくりを推進する。そのためには、市民の防火・防災意識の高揚を図り、防災活動への参加を促進させ、市民、自治会、自主防災組織、消防団、行政、企業の連携・協力の下、あらゆる災害が発生しても全市民が生き抜き、自助、共助、公助により早期の復旧・復興が図れる体制づくりを目指す。また、防犯・交通安全面では、「日本で第1級の安全で安心を感じられる住みよいまちづくり」を目指して、防犯ボ

ランティア活動等の充実を図り、犯罪や交通事故が未然に防止できる体制づくりを推進する。

#### 【取組内容】

- 自主防災組織の育成
- 消防力・自主防災力の充実強化
- 自主防災組織との訓練等連携
- 交通安全運動等の啓発活動
- 振り込め詐欺等の啓発活動
- 河川改修事業の推進
- 急傾斜地崩壊対策事業の推進
- 消防団の充実
- 「京丹後市・交通安全の日」の設定
- 防犯灯設置事業
- 消防団員の確保
- 消防防災施設等の整備
- 救急体制の充実
- 高齢者等運転免許証自主返納への支援
- 内水処理対策事業の推進
- 災害に強い基盤づくり
- 砂防事業の推進
- 防災・減災体制の充実

#### 【2020年成果目標】

- 自主防災組織を構成する行政区数 46 行政区増
- 災害時応援協定締結団体(他自治体含む) 7団体増
- 上級・普通救命講習実施回数(年) 5回増
- 網野・浅茂川地区 203.6ha の浸水対策達成率 63.3% (平成26年度) ⇒ 100%

## おわりに

- 国の総合戦略においては「日本は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えるが、最初にこの問題に対する解答を見出していくことが、課題先進国として世界に対して果たすべき責任である」旨を指摘し、このために「人口減少・超高齢化というピンチをチャンスに変える」ことを宣言している。
- 本市もこのことに全く共感を深くするとともに、大都市圏に先駆け「人口減少・超高齢化」を迎える本市として、「高齢化の進展」という負担の側面からみれば“ピンチ”な状況を、本市の地域特性を活かして市民の幸福増進・社会の豊かさ発展を進める上での“大きなチャンス”に変えていく、その展望と諸取組みを市民と共有し全市的に進めていくことが、直面する人口減少を克服し本市人口ビジョンで掲げた「進展する高齢化社会の活力ある持続的発展」を実現していく重要なステップになると確信するものである。そして、このことが、上述の日本が世界に対して果たすべき責任の実行への地方から果たしていく小さな一助につながることにも期待している。
- 同時に、本市人口ビジョンで指摘するように、本市はじめ丹後地域を巡り、京阪神・名古屋など大都市圏との交通アクセスが飛躍的に向上し、“北近畿新時代”という社会経済的に画期的な時代の転換点を本格的に迎えている。  
本市として、この環境及びテレワーク等の形態を抜本的に促す将来ともに進展するＩＣＴ環境を最大限に活かすとともに、これまで交通アクセスの課題のゆえにも経済開発が遅ってきた“ピンチ”な環境を、そのために手付かずになされた豊穣な自然環境等の恵みを活かし、豊かな環境と基幹産業を中心とした経済・社会の持続的な両立発展という、これから時代が世界的に求める社会発展のモデルとなるような“大きなチャンス”として活かしていくことが、本格的で持続発展的な「しごとづくり」「しごと場づくり」等の着実な進展を実現させ、京丹後の「必ずや未来が開けていく」（国の総合戦略）ことにつながると確信するものである。
- まだまだ地方には考え方の夢と可能性のタネが埋もれている。  
これから21世紀の新時代を通じ日本大に広がる夢と可能性を地方から主体的に開拓していくことが「地方の創生」ひいては「日本の創生」につながるものである。このためには、“ピンチをチャンスに変える”国・地方を通じた総合戦略の取組みとともに、併せて、夢や活力の日本大・世界大の規模の広がりを支える最低限の基幹道路や高速鉄道などの“国土軸”的整備が国土強靭化の重要な観点の柱として重要不可欠である。このことも、関連して国に強く要請・要望しておきたい。

○ 「人口減少・超高齢化というピンチをチャンスに変える」とは、単に「人口減少を克服する」ということのみにとどまるものではもちろんなく、大切なことは、それを超えて、地方で真剣に生き抜こうとしている日本各地の住民自身が、各地各地に多彩に、かつ、無辺に限りなく秘め埋められている夢と可能性のタネを再発見し、そして、その発掘、開拓・開花への取組みが永く中長期に亘って広く次々と主体的に展開されていくことが自ずと促されるような、日本全体の諸分野にまたがる構造的な社会的・制度的環境変革と各種基盤整備の実現に調和よく通じていくものでなければならないことはいうまでもない。

そして、このことが、国の総合戦略にいう「日本の良さを豊かにたたえ活力ある地域づくり」を持続・永続的なものとし、ひいては、持続可能で発展する世界全体の発展と繁栄を世界に先駆け力強く牽引する、真に豊かな国の繁栄と世界中の住民とともに国全体が住民の幸福感にあふれる“世界の中の幸福大国”へと向かう「新しい国のかたちづくり」(国の総合戦略)につながるものであると確信する。

○ 地方創生とともに日本の創生にも微力ながら貢献していくこのような「新しい地域のかたちづくり」を、子や孫、さらにはその次の世代へと引き継いでいくことは、今日を生きる我々世代の最も重要な責務である。この「京丹後市総合戦略」は、そうした基本認識の下で、人口減少を克服し、本市の創生を成し遂げることを目指して、国、京都府、近隣自治体などの関係機関、何より、全ての市民とともに総力を挙げて取り組む総合戦略である。